【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第75期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社エスライン

【英訳名】 S LINE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 口 嘉 彦

【本店の所在の場所】 岐阜県羽島郡岐南町平成4丁目68番地

【電話番号】 (058)245 - 3131

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 村瀬博三

【最寄りの連絡場所】 岐阜県羽島郡岐南町平成4丁目68番地

【電話番号】 (058)245 - 3131

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 村 瀬 博 三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	38,784	41,348	40,375	40,085	43,279
経常利益	(百万円)	1,034	761	427	650	1,050
当期純利益	(百万円)	741	208	422	230	771
包括利益	(百万円)	-	194	440	417	930
純資産額	(百万円)	14,698	14,743	15,015	15,322	16,078
総資産額	(百万円)	28,951	28,484	28,115	28,222	30,192
1 株当たり純資産額	(円)	659.38	667.26	690.46	703.82	738.73
1株当たり当期純利益金額	(円)	34.67	9.74	20.15	11.06	37.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.7	49.6	51.2	52.0	51.0
自己資本利益率	(%)	5.38	1.48	2.97	1.59	5.13
株価収益率	(倍)	5.19	17.45	8.78	16.64	5.40
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,552	1,770	1,015	1,917	2,137
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	508	1,392	1,353	1,054	1,500
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,787	262	506	571	89
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,453	2,568	1,724	2,015	2,741
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	2,160 (1,169)	2,089 (1,274)	2,055 (1,284)	2,028 (1,326)	2,005 (1,368)

⁽注)1 「営業収益」には消費税等は含まれておりません。

^{2 「}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	447	470	423	376	395
経常利益	(百万円)	198	172	165	137	162
当期純利益	(百万円)	159	160	357	131	160
資本金	(百万円)	1,938	1,938	1,938	1,938	1,938
発行済株式総数	(千株)	21,753	21,753	21,753	21,753	21,753
純資産額	(百万円)	8,582	8,575	8,782	8,955	9,078
総資産額	(百万円)	10,332	10,314	10,329	10,493	10,653
1株当たり純資産額	(円)	401.58	405.09	421.24	429.62	435.67
1株当たり配当額		5	5	5	5	6
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	7.46	7.52	17.05	6.30	7.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.1	83.1	85.0	85.3	85.2
自己資本利益率	(%)	1.87	1.87	4.12	1.48	1.78
株価収益率	(倍)	24.13	22.61	10.38	29.21	25.94
配当性向	(%)	67.02	66.49	29.33	79.37	77.82
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (外 平均臨時雇用者数) | (・)| (注)1 「営業収益」には消費税等は含まれておりません。
 - 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 3 「従業員数」については、純粋持株会社であり業務を委託しているため、従業員はおりません。

2 【沿革】

会社設立以来の主な沿革は次のとおりであります。

- 昭和22年3月 岐阜合同産業株式会社を設立。本社を岐阜市鶴田町3丁目24番地に置く、資本金18万円、車両30台。
- 昭和23年8月 岐阜トラック株式会社に商号変更。
- 昭和24年9月 一般区域貨物自動車運送事業を開始。
- 昭和24年10月 岐阜トラック運輸株式会社に商号変更。
- 昭和24年12月 一般路線貨物自動車運送事業を開始。
- 昭和31年12月 那加トラック運輸株式会社(現株式会社エスライン各務原 連結子会社)系列化。
- 昭和33年3月 倉庫業経営許可。
- 昭和36年10月 船津運輸株式会社(現株式会社エスラインヒダ 連結子会社)系列化。
- 昭和39年1月 羽島トラック株式会社(現株式会社エスライン羽島 連結子会社)系列化。
- 昭和41年2月 岐北トラック株式会社(現株式会社エスラインミノ 連結子会社)系列化。
- 昭和41年6月 郡上トラック株式会社(現株式会社エスライン郡上 連結子会社)系列化。
- 昭和44年2月 阪九運送株式会社(現株式会社エスライン九州 連結子会社)系列化。
- 昭和44年3月 Sライン日本グループ結成、全国輸送ネットワーク確立。
- 昭和46年3月 岐南町に本社社屋新築し、本社総合ターミナル完成。本社を現在地の岐阜県羽島郡岐南町平成4丁 目68番地に移転。
- 昭和47年4月 商号を株式会社エスラインギフに変更。
- 昭和52年7月 株式会社スワロー急送(連結子会社)を系列として設立。
- 昭和53年5月 名古屋店頭市場に株式店頭登録。
- 昭和55年4月 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和57年5月 株式会社宅配百十番一宮(現株式会社スリーエス物流 連結子会社)を系列として設立。
- 昭和60年5月 株式会社東京宅配百十番墨田(現株式会社スワロー物流東京 連結子会社)を系列として設立。
- 平成8年11月 通関業許可。
- 平成11年5月 特定旅客自動車運送事業許可。
- 平成12年8月 一般貸切旅客自動車運送事業許可。
- 平成18年10月 会社分割により純粋持株会社に移行し、商号を株式会社エスラインに変更。
 - 事業承継会社として、株式会社エスラインギフ(連結子会社)を設立。
- 平成26年3月 株式会社エスラインギフ名古屋第2センターにて太陽光発電による売電事業を開始。

3【事業の内容】

有価証券報告書提出会社(以下当社という。)の企業グループは、子会社23社(連結子会社21社、持分法適用子会社1社、持分法非適用子会社1社)で構成し、その事業内容の主たるものは物流関連事業であり、各社がそれぞれの区域と分野を分担しながら有機的に結合し、相互に協力して事業活動を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容を示せば概ね次のとおりであり、連結子会社のうち20社は貨物自動車運送事業を主力としております。 また、㈱エストピアは損害保険代理業を、㈱宅配百十番商事は産地直送品の販売と各専門分野においてそれぞれの 事業区域で当社グループの事業を補完しております。

当社グループの主な事業に係わる位置付け、およびセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 物流関連事業

・貨物自動車運送事業

エスライングループの基盤とする事業として、特別積合せに係る運行を、㈱エスラインギフ、㈱エスライン九州、㈱エスラインヒダおよび他の連結子会社4社が営み、その主要な運行系統は札幌から鹿児島までの主要都市を結ぶ幹線道路を軸としております。

また、上記の連結子会社ならびに㈱スリーエス物流と他の連結子会社12社は、特別積合せ以外の一般貨物自動車運送事業を営んでおります。

倉庫業

寄託を受けた貨物について物流の一環として倉庫事業を、(株)エスラインギフが岐阜県および静岡県ならびに神奈川県で、(株)エスライン羽島、(株)エスラインミノが岐阜県で、(株)スワロー物流大阪が大阪府でそれぞれ営んでおります。

· 自動車整備事業

(株工スラインギフは自動車整備工場(運輸局指定工場)を活かして、自動車の整備を岐阜県および大阪府ならびに千葉県で営んでおります。

・情報処理サービス業

㈱エスラインギフは情報処理システムを利用して、物流関連の付加価値通信サービスやソフトウエアの開発事業等を営んでおります。

・損害保険代理業

㈱エスラインギフ、㈱エスライン九州および一部の連結子会社ならびに㈱エストピアは取扱貨物等の損害保険 代理業を営んでおります。

・その他

(㈱宅配百十番商事は㈱エスラインギフの物流ネットワークを利用して、産地直送品の販売を営んでおります。 また、㈱エスラインギフおよび一部の連結子会社は、事業所等の一部を賃貸(不動産賃貸事業を除く。)して おります。

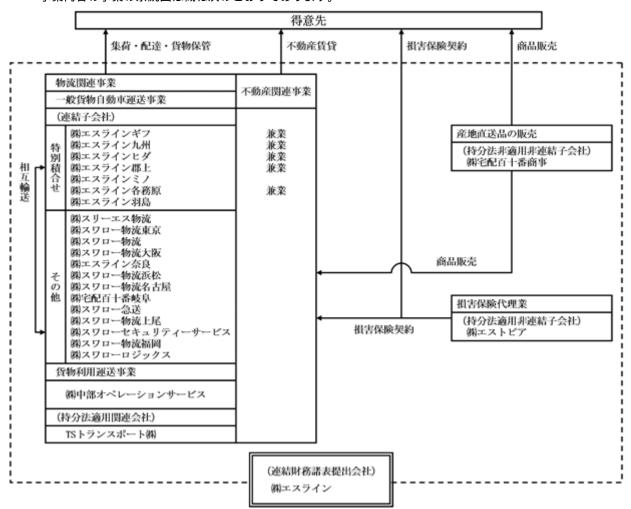
(2) 不動産関連事業

㈱エスラインギフおよび一部の連結子会社はグループ外を対象とした不動産賃貸事業を営んでおります。

(3) その他

㈱エスラインギフは旅客自動車運送事業、売電事業を営んでおります。

事業内容の事業の系統図は概ね次のとおりであります。



(注) ㈱中部オペレーションサービスは平成17年1月1日より休眠会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)
(連結子会社)				
㈱エスラインギフ	岐阜県羽島郡岐南町	50	物流関連事業	100.00
㈱エスライン九州	鹿児島県鹿児島市	80	物流関連事業	87.55
㈱エスラインヒダ	岐阜県高山市	55	物流関連事業	81.48
㈱スリーエス物流	愛知県一宮市	50	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流	岐阜県羽島郡岐南町	40	物流関連事業	100.00
㈱スワロー物流東京	埼玉県川口市	20	物流関連事業	100.00
㈱スワロー物流大阪	大阪府大阪市西淀川区	20	物流関連事業	100.00
㈱エスライン奈良	奈良県天理市	20	物流関連事業	100.00
㈱宅配百十番岐阜	岐阜県羽島郡岐南町	20	物流関連事業	100.00
㈱スワロー物流浜松	静岡県浜松市中区	20	物流関連事業	100.00
㈱スワロー物流名古屋	愛知県清須市	20	物流関連事業	100.00
㈱中部オペレーションサービス	愛知県一宮市	10	物流関連事業	100.00
㈱エスライン郡上	岐阜県郡上市	10	物流関連事業	56.47
㈱エスラインミノ	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
㈱スワロー急送	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
㈱エスライン各務原	岐阜県各務原市	10	物流関連事業	100.00
㈱エスライン羽島	岐阜県羽島市	10	物流関連事業	73.26
㈱スワロー物流上尾	埼玉県上尾市	10	物流関連事業	100.00
㈱スワローセキュリティーサービス	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
㈱スワロー物流福岡	福岡県福岡市東区	10	物流関連事業	100.00
㈱スワローロジックス	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(持分法適用関連会社)				
TSトランスポート(株)	愛知県一宮市	80	物流関連事業	49.00

なお、関係内容は次のとおりであります。

なの、関係内容は次のこのりでのり	役員の兼任				
名 称	当社役員 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社)					
(株)エスラインギフ	7	融資	業務委託 経営指導	事務所賃借	債務保証
(株)エスライン九州	2	なし	経営指導	なし	債務保証
(株)エスラインヒダ	2	なし	経営指導	なし	債務保証
㈱スリーエス物流	2	なし	経営指導	なし	債務保証
(株)スワロー物流	1	なし	経営指導	なし	なし
(株)スワロー物流東京	1	なし	経営指導	なし	なし
㈱スワロー物流大阪	2	融資	経営指導	なし	なし
㈱エスライン奈良	1	融資	経営指導	なし	なし
(株)宅配百十番岐阜	2	なし	経営指導	なし	なし
(株)スワロー物流浜松	1	なし	経営指導	なし	なし
(株)スワロー物流名古屋	1	なし	経営指導	なし	なし
(株)中部オペレーションサービス	2	なし	なし	なし	なし
(株)エスライン郡上	1	なし	経営指導	なし	なし
(株)エスラインミノ	1	なし	経営指導	なし	債務保証
(株)スワロー急送	2	なし	経営指導	なし	なし
(株)エスライン各務原	2	なし	経営指導	なし	債務保証
㈱エスライン羽島	1	なし	経営指導	なし	なし
㈱スワロー物流上尾	2	なし	経営指導	なし	なし
㈱スワローセキュリティーサービス	1	なし	経営指導	なし	債務保証
(株)スワロー物流福岡	1	なし	経営指導	なし	なし
㈱スワローロジックス	1	なし	経営指導	なし	なし
(持分法適用関連会社)					
TSトランスポート(株)	1	なし	なし	なし	なし

- (注)1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 ㈱エスラインギフは特定子会社となっております。
 - 3 当社を除き有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 ㈱エスラインギフ、㈱スリーエス物流については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の 連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)エスラインギフ

営業収益 31,105百万円、 経常利益 190百万円、 当期純利益 272百万円、

純資産額 3,846百万円、 総資産額 20,146百万円

(株)スリーエス物流

営業収益 5,183百万円、 経常利益 169百万円、 当期純利益 108百万円、

純資産額 1,393百万円、 総資産額 2,670百万円

5 ㈱中部オペレーションサービスは平成17年1月1日より休眠会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

区分		セグメントの名称						
[物流関連事業	不動産関連事業	その他	全社 (共通)	合計			
従業員数(名)	1,939	-	1	65	2,005			
従業員数(名)	(1,312)	(-)	(36)	(20)	(1,368)			

- (注)1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 - 3 全社(共通)は、㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
-	-	-	-

(注) 純粋持株会社であり業務を委託しているため、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

連結子会社4社には、単一組織の労働組合があります。

組合員数は平成26年3月31日現在1,229名であります。

なお、このうちエスラインギフ労働組合およびエスラインヒダ労働組合は、上部団体全日本運輸産業労働組合連合会に加盟しております。

当社グループの労使関係は円満に運営されており、当社グループと組合との間には特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、円安や株高傾向が続いたことにより、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られる等、景気は緩やかに回復を続けてまいりました。一方、米国では堅調な景気回復が続きましたものの、アジア地域等の新興国の経済成長の鈍化や、欧州経済の長期低迷等懸念材料も多く、不透明感が払拭されない状況が続いておりました。また、日本国内においては、円安による輸入原材料価格の上昇や電気料金の値上げ、さらには、4月からの消費税増税を背景とした消費低迷等の懸念要因も多く、依然として景気の先行きについては、予断を許さない厳しい状況が続いておりました。

このような状況下において、当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、個人消費の持ち直しを受けての消費関連貨物や、消費税増税前の駆け込み需要による住宅関連貨物等による輸送量の増加があったものの、円安をきっかけに軽油価格が高止まったことによる燃料費の増加、トラックやドライバーの不足による傭車費や人件費の増加、さらには連絡運輸中継会社からの運賃値上げ要請等、多くのコストアップ要因が企業収益を圧迫しており、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。

また、お客様からは物流経費の削減要請を引き続き受ける状況が続いており、業者間では、配送効率の良い貨物、運賃負担力のある貨物等を確保するための激しい貨物獲得競争が相変わらず続いている状況となっております。

このような状況ではありましたものの、当社グループでは、「地域に密着した企業活動で社会に貢献する。お客様に満足していただける物流を提供する。」の経営理念を基本に、お客様が必要とされる物流ニーズに対して的確にお応えするために、当社グループ各社が、それぞれ持てる物流拠点や輸送ネットワーク、さらには、情報ネットワーク等の物流サービスに必要なインフラ(ハードウエア)を基に、各社が得意とする業務分野の専門知識や、今までに培った総合的な物流ノウハウ(ソフトウエア)を有機的に連携させ、お客様に信頼され、喜ばれる物流パートナーとして、積極的に営業展開を図ることによって、グループ全体の業績確保と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益432億79百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益9億45百万円 (前年同期比80.4%増)、経常利益10億50百万円(前年同期比61.5%増)、当期純利益7億71百万円(前年同期比 234.7%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

「物流関連事業 -

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保 険代理業等であります。

貨物自動車運送事業のうち、当社グループの主力であります特別積合せ部門では、国内貨物輸送量の回復傾向が見られるなかで、今後も安定した収益を確保するために、グループ各社の枠を超えた総合的な営業提案や案件の掘り起こしを目指して、グループの中核事業会社である㈱エスラインギフ内に、広域に亘る輸送サービスや複合的な物流サービス等の事業拡大を行う「営業開発部」と、地域のお客様のあらゆる物流ニーズに的確な対応を推進する「営業推進部」を新設し、それぞれ収益拡大のために積極的に取り組んでまいりました。その結果、建築資材や梱包資材等の一時保管から、お客様の要請に基づく物流加工を施した貨物の配送を行う輸送サービスの提供や、家電製品の配送業務で習得したツーマン配送による、組み立て・セッティング作業の知識を活用し、通販業界やネット販売も含む家具販売業界の配送・セッティングサービスの提供も行う等、エリアや業種に捉われないルート配送、近距離の貸切輸送、小規模・近距離の引越輸送等、輸送商品の拡大や、新規お客様の獲得に、グループ各社が一体となって取り組んでまいりました。

また、既存のお客様に対しても、適正な水準への料金改定や、軽油価格上昇に伴う燃料サーチャージ収受に向けた取り組みを進める等、増収に努めるとともに、輸送品質の維持向上にも注力し、信頼いただける輸送サービスの提供に積極的に努めてまいりました。

専門輸送や保管加工を取り扱う物流サービス部門におきましては、前期に稼働を開始しました、靴専門チェーン店の西日本地区物流センターや、アパレルのインターネット通販商品を扱う物流センターは、ともに順調に稼働しており、お客様からも高い評価を得ることができました。また、両センターでは、さらなる拡大計画もあり、少量・多品種・多頻度の出荷に応えるべく、一層の効率化と品質向上に力を注いでおります。

また、本年3月に㈱エスラインギフの名古屋支店敷地内に名古屋第2センター(倉庫2階建、延床面積7,962.0㎡)が完成し、医薬品の共配センター、中部地区の家電・家具配送業務を一括して取り扱う配送センター、保管・物流加工等を行う物流センターとして営業を開始いたしました。また、この名古屋第2センターは、輸送(特積み)機能を持った名古屋支店が隣接しているために、利便性・効率性の高い総合物流基地として、より高度な物流サービスを実現することが可能となりました。

一方、コスト管理面では、部門毎の損益を日々確認できる経営管理ツール「SKKS(エスライン経営管理システム)」の分析を基に、収入と物量に連動した費用の適正管理(人員の適正配置や集配コースの適正化)を継続して実行することにより、業績確保に取り組んでまいりました。

この結果、物流関連事業の営業収益は425億73百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント利益は14億31百万円 (前年同期比45.0%増)となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業におきましては、当社グループ各社にて保有している不動産の有効活用を図るために、外部への 賃貸事業を営んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、資産の有効活用を図る取り組みとして、昨年6月から大阪市中央区で駐車場運営会社に賃貸している駐車場の一部に、サブリース会社に賃貸するための商業用店舗兼事務所を建築して、資産の価値を高めた上で、新たな賃貸を開始いたしました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は4億2百万円(前年同期比2.6%増)、セグメント利益は2億1百万円 (前年同期比5.2%増)となりました。

「その他]

主に、旅客自動車運送事業を営んでおります。岐阜市内の高校や近隣の大学への通学バスの定期運行や冠婚葬祭時の送迎、さらには競輪場のファンバス等を中心に事業を行ってまいりました。その他に、学校の休暇時のサークル活動、さらにはグループの行楽等、近距離を主に、地元に密着した運行業務に取り組んでまいりました。

また、本年3月27日に㈱エスラインギフの名古屋支店敷地内に新築した名古屋第2センターの屋根に太陽光パネル(総発電量297kW)の設置を完了し、同日から発電した電力の売電事業を開始いたしました。

この結果、その他事業の営業収益は3億3百万円(前年同期比0.4%増)、セグメント利益は33百万円(前年同期比29.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より7億25百万円資金が増加し、27億41百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比 2 億19百万円収入が増加し、21億37百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比4億46百万円支出が増加し、15億円の支出となりました。 財務活動によるキャッシュ・フローは89百万円の収入(前年同期は5億71百万円の支出)となりました。 なお、主な変動要因については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しているため当該箇所での記載を省略しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品は単一ではなく、輸送距離もまちまちであり、また受注形態をとらない事業で、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題

期前半は消費税増税前の駆け込み需要の反動が予想されるものの、景気は徐々に持ち直し、再び緩やかに回復していくものと予想されます。

しかしながら、円安による原材料価格の値上がり、軽油価格の高止まりや、有料道路料金の割引額の大幅減少、また、ドライバーやトラックの不足による外部委託費や傭車費等の増加でコストアップが見込まれ、さらには、お客様の物流コストに対する認識も以前にも増して厳しくなる状況が続くと予想されます。

このような状況下で、当社グループは本年度の年度目標を『チャンスをつかみ果敢に前進』と定めました。物流環境は依然厳しい状況にありますが、今こそ会社の体質を変えることができるチャンスとして捉え、新たなビジネスの創出や新規のお客様の獲得に一層の力を注ぐとともに、付加価値の高い物流サービスの提供によって適正料金の収受に向けた取り組みを強化するとともに、「輸送品質の向上」「あらゆる事故の撲滅」「安定した業績確保」を実現し、「会社の質、人の質」をさらに高めるために、全社員が一丸となって、事業を運営してまいります。

物流サービス部門では、グループ各社が今までに蓄積した知識や経験、または作業実績の評価から、新たな物流サービスの要請が拡大し、また、営業開発部が積極的に取り組んでいる、保管・加工業務を主とした営業提案も増加の傾向にあります。これら営業案件を確実に実現していくために、当社グループの持てる施設と今までにお客様とともに作り上げてきた物流ノウハウを最大限に活かした物流サービスを、常にお客様に満足していただける状態で提供してまいります。

また、特別積合せ部門では、引き続き適正料金の収受とコスト転嫁策に積極的に取り組むとともに、輸送物量に応じた適切な人員と車両配置を行い、効率の良い輸送に努めてまいります。これらの進捗状況と結果については、各部門の責任者がSKKSの指標を基に、絶えず確認を行うとともに、問題点を解決する対応策の策定、その実行のPDCAサイクルを回すことにより、業績確保を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、会社法施行規則第 118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の内容は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値の源を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続して確保し向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式の自由な売買は株主の皆様に保障された当然の権利であり、また、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案またはこれに類似する行為がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応ずるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要かつ十分な情報や時間を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

(a) 中長期的な経営戦略に基づく取組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。これらの取組みは、上記 の基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、昭和13年に設立された「岐阜トラック運輸株式会社」を前身とし、以来、貨物運送事業を中心として、全国配送に向けた輸送路線網の拡大、第一次高度成長期には大量高速輸送時代に先駆けたトレーラー輸送の開始、全国の中堅輸送業者10社によるSライン日本グループによる全国輸送ネットワーク体制の確立、業界初のオンラインシステム(スリーエスシステム)の稼動、フランチャイズシステムによる宅配ネットワークの結成、子会社化方式による輸送周辺領域業務の取組み等、お客様の様々なニーズにお応えすべく注力してまいりました。平成18年10月には、グループ体制のさらなる発展と結束力の強化、各事業会社の迅速な意思決定と環境変化に伴う機動的かつ柔軟な対応、戦略的かつ明確な経営体制の整備と収益力の向上を図るために純粋持株会社体制に移行し、㈱エスラインとして新たな体制をスタートさせました。当社は、この体制移行により、特色のある21のグループ会社を傘下に有し、貨物自動車運送事業、倉庫業、旅客自動車運送事業、自動車整備事業、不動産賃貸業、情報処理サービス業、損害保険代理業等の事業領域において、機動的かつ柔軟に総合力を発揮することが、当社グループ全体の経営資本と管理の効率化を推進し、利益体質を高め企業価値の向上につながるものと考えており、ワンランク上の総合物流企業となることを目指して注力しております。

< 当社の経営理念 >

当社は、昭和13年の創業以来、

「和」 社是「和」のもと、労使一体の全員経営により輸送の使命を果たしてみんなの幸せを追

求する。

「法の精神」 国内の法または関係法令およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じ

て社会から信頼される企業を目指す。

「社会貢献」 地域に密着した企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する。

「環境と顧客優先」 環境に配慮した物流企画の提案と輸送品質の向上に努め、お客様に満足していただける

物流を提供する。

「全員参加」 全社員が職務に応じて企業の運営を分担する全員経営により、対話と活力に満ちた企業

風土をつくる。

を経営の基本理念として掲げ、株主の皆様をはじめ取引先、社員、地域社会等ステークホルダーとの深い信頼関係 に基づき、着実に事業の発展に注力してまいりました。

持株会社のもと、当社グループは引き続き、創業の精神を受け継ぎ、『お客様が一番』の価値観を共有し、地域に密着した輸送およびその周辺業務の取り込みに向け、積極的に提案営業を展開し、事業会社各社がそれぞれの業務分野を分担しながら有機的に連携することにより、一層の企業価値の安定的な向上に向けて注力してまいります。

< 当社の中期経営戦略 >

当社グループは、グループ各社が相互に連携し、営業案件に対する支援や掘り起こし、情報提供を行うことにより、一層の利益創出を実現するために中期的な経営戦略において、以下の具体的な取組みに注力しております。

(イ)経営効率化の推進

- 1) 支店・センターの統廃合を行い、必要なエリアに適正な店舗を配置することにより、経営の効率化を一層 推進する。
- 2) 利益確保に向けた数字的取組みの強化と予算意識の徹底を図るため、エスライン経営管理システム(通称: SKKS)の高度な活用を図る。
- (ロ)事業領域の再編と拡大
 - 1) 貨物自動車運送事業(特別積合せ)分野の再編
 - 1. 小口貨物輸送の概念(午後集荷~夜運行~翌日午前配達)を撤廃した、小口貨物の新ビジネスモデルを 構築する。
 - 2. 運行車(長距離車両)の積載効率アップ(満載主義の徹底)のために到着・発送バランスを考慮した運行コースの見直しおよび再編を図る。
 - 3. 集配車(市内集配車両)の配送効率アップのために、自社・傭車の集配エリアを見直し、時間帯や物量に応じた集配コース(ルート)を再編する。
 - 4. 配達物量と集荷物量のバランス等、作業実態に応じた勤務時間帯の見直しを行い、必要な時間帯に必要な人員を投入し作業の効率化を図る。
 - 2) 家電・家具等の専門輸送分野における拡大

営業担当者の営業活動を強化し、お客様別に適した物流システムの対応と提供を図り、専門輸送の差別化を一層推進する。

3) 流通加工サービス等付加価値物流の強化

お客様ごとに異なった物流サービスを提供することにより3PLや保管収入の一層の拡大を図る。

(b) 当社のコーポレート・ガバナンス (企業統治)強化への取組みについて

当社グループは、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化を通じて、経営の透明性および効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会的責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令遵守およびリスク管理等の徹底のために、「コンプライアンス推進委員会」「リスクマネジメント推進委員会」を設置し、グループ会社の各部署・支店と情報の共有化を図り、内部統制システムの充実等に積極的に取り組んでおります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして導入しておりました、

「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」について、従前のプランの一部語句の修正を行った上で、継続(以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。)することについて、株主の皆様にご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(c) 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、 結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと 取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(d) 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

(e) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成29年6月30日までに開催予定の当社第78期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会 社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること (b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること (c)株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること (d)独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を尊重するものであること (e)デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループには、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特有の法的規制等について

当社グループは一般道路を利用したトラックによる営業活動を行っております。運転には安全面への配慮を最優先しておりますが、重大事故を発生させた場合には、行政上の処罰、社会的信用の失墜を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年環境問題への関心が高まる中、環境対策車の導入、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に推進しておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この他に、貨物自動車運送事業法その他の関係法令等が社会的情勢の変化に対応して、改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃料価格等のコストアップについて

当社グループの事業にはディーゼルエンジン車を多く使用しており、軽油の使用量を意識するためデジタルタコグラフを導入するなど、省エネ運転を推進しておりますが、原油価格の変動により軽油価格が大幅に高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報処理関連固有リスクについて

当社グループの情報管理につきましては、非常時対策などに取り組んでいますが、プログラム上の瑕疵が存在した場合、想定以上の災害の発生、コンピュータウイルスへの感染や外部からの不正侵入等により、情報漏洩、情報の消失等が発生した場合には当社グループの業務の運営に支障を生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループは、物流関連事業を主体に事業を営んでおりますが、個人消費の持ち直しを受けての消費関連貨物や、消費税増税前の駆け込み需要による住宅関連貨物等による輸送量の増加などにより、営業収益は前年同期比8.0%増収となりました。

また費用面におきましては、施設使用料、減価償却費がそれぞれ減少した一方、傭車費、人件費、連絡中継料、燃料費がそれぞれ増加した結果、営業費用全体では7.0%増加となりましたが、営業収益の伸びが大きく、営業利益および経常利益は増益となりました。

当期純利益については、特別利益で固定資産売却益48百万円、特別損失で固定資産除売却損91百万円、減損損失 26百万円を計上しましたが、経常利益の増加と税金費用が減少した結果、大幅な増益となりました。

以上の結果を受けて、当連結会計年度の業績は、営業収益432億79百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益9億45百万円(前年同期比80.4%増)、経常利益10億50百万円(前年同期比61.5%増)、当期純利益7億71百万円(前年同期比234.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の連結資産合計は301億92百万円(前連結会計年度末282億22百万円)となり、前連結会計年度 末比19億69百万円増加しております。この主な要因は、現金及び預金と建物及び構築物の増加であります。

また、連結負債合計は141億14百万円(前連結会計年度末128億99百万円)となり、前連結会計年度末比12億14百万円増加しております。この主な要因は、営業未払金、その他流動負債と有利子負債の増加であります。

連結純資産合計は160億78百万円(前連結会計年度末153億22百万円)となり、前連結会計年度末比7億55百万円 増加しております。この主な要因は、利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より7億25百万円資金が増加し、27億41百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比 2 億19百万円収入が増加し、21億37百万円の収入となりました。この主な収入は、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上と営業債務の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比4億46百万円支出が増加し、15億円の支出となりました。この主な支出は、固定資産の取得であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは89百万円の収入(前年同期は5億71百万円の支出)となりました。この主な収入は、借入による収入で、主な支出は、配当金の支払であります。

(キャッシュ・フローの指標)

		平成25年 3 月期	平成26年3月期
自己資本比率	(%)	52.0	51.0
時価ベースの自己資本比率	(%)	13.6	13.8

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ (当社および連結子会社)の当連結会計年度の設備投資額は、18億40百万円であります。 セグメント別の設備投資額について示すと、次のとおりであります。

「物流関連事業]

物流関連事業の設備投資額は17億30百万円で、主な内訳は事業用建物及び構築物 9 億53百万円、貨物輸送のための車両 5 億94百万円であります。

[その他]

その他事業の設備投資額は売電事業用設備83百万円、バス事業用車両10百万円であります。

[全社共通]

全社共通の設備投資額は13百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

				帳簿	価額(百万	円)		
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (岐阜県羽島郡岐南町)	全社	事務所	-	-	- (-)	ı	-	-

(注) 当社の設備は㈱エスラインギフより賃借しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

					帳簿	 等価額(百万円			従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	名称 内容 達	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	世来 員数 (名)
	本社 (岐阜県羽島郡 岐南町)	全社	事務所	128	0	13 (3,589.51)	11	153	65 (20)
	営業倉庫 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	倉庫	300	35	64 (16,952.28)	2	401	40 (35)
	修理工場 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	修理工場	86	18	36 (9,778.76)	0	141	23 (3)
44\ />	東京支店 (東京都江東区)	物流関連事業	荷扱所	550	33	1,948 (9,716.70)	1	2,534	72 (38)
(株)エスライン ギフ	名古屋支店 (愛知県清須市)	物流関連事業 売電事業	荷扱所 発電設備	818	107	55 (21,474.69)	24	1,005	55 (42)
	岐阜支店 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	荷扱所	67	24	189 (27,474.69) [1,027.98]	4	285	48 (69)
	城東支店 (大阪市城東区)	物流関連事業	荷扱所	154	22	19 (7,004.68)	1	197	56 (34)
	福岡支店 (福岡市東区)	物流関連事業	荷扱所	100	41	446 (9,726.58)	0	588	34 (27)
	病院 (賃貸設備) (大阪市東成区)	不動産関連 事業	病院	510	-	58 (3,210.62) [3,210.62]	1	570	-
(株)エスライン 九州	本社及び 鹿児島支店 (鹿児島県 鹿児島市)	物流関連事業	荷扱所	76	2	595 (5,457.31)	0	674	31 (15)
(株)エスライン 郡上	本社及び営業所 (岐阜県郡上市)	物流関連事業	荷扱所	72	24	ı	1	97	23 (24)
(株)エスライン 各務原	本社及び営業所 (岐阜県 各務原市)	物流関連事業	荷扱所	10	73	0 (4,645.00)	2	87	36 (51)
(株)エスライン 羽島	本社及び営業所 (岐阜県羽島市)	物流関連事業	荷扱所	100	52	43 (4,264.44)	2	198	41 (10)
(株)エスライン 奈良	本社及び営業所 (奈良県天理市)	物流関連事業	荷扱所	68	27	-	0	95	85 (10)

- (注) 1 その他の内訳はリース資産および工具器具備品であります。
 - 2 従業員数は、臨時従業員数を除いております。
 - 3 土地のうち「-」は、他から賃借しているものであります。
 - 4 土地のうち[内書]は、他へ賃貸している面積であります。
 - 5 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。 国内子会社

	-					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	従業員数 (名)	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又は リース料 (百万円)
(株)エスラインギフ	所沢支店 (埼玉県入間郡三芳町)	物流関連事業	荷扱所	29 (12)	9,055.29	97
MAY	大阪支店 (大阪府東大阪市)	物流関連事業	荷扱所	29 (30)	6,418.59	111
(44)フリーエフ (物)六	本社及び営業所 (愛知県一宮市)	物流関連事業	荷扱所	95 (68)	41,604.89	223
株)スリーエス物流 	木曽川第一センター (愛知県一宮市)	不動産関連事業	荷扱所	-	8,836.94 [8,836.94]	43
㈱エスラインミノ	本社及び営業所 (岐阜県羽島郡岐南町)	物流関連事業	荷扱所	57 (41)	1,059.30	5
㈱スワロー急送	本社及び営業所 (岐阜県岐阜市)	物流関連事業	荷扱所	44 (62)	2,531.13	10
㈱スワロー物流東京	本社及び営業所 (埼玉県川口市)	物流関連事業	荷扱所	15 (2)	863.28	4

- (注)1 従業員数は、臨時従業員数を除いております。
 - 2 土地の面積のうち[内書]は、他へ賃貸している面積であります。
 - 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	59,013,000		
計	59,013,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,753,993	21,753,993	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります
計	21,753,993	21,753,993	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月31日	249	21,753	-	1,938	-	2,812

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減理由

年月日	増減理由				
平成14年 3 月31日	利益による自己株式の買入消却による減少 (自 平成13年9月7日 至 平成14年3月31日)				

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満		
区分 政府及び 地方公共		政府及びは一会融機関の金融商品		その他の	外国法	外国法人等		4.1	株式の状況
	団体	金融機関		個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)	-	11	7	69	-	-	864	951	-
所有株式数 (単元)	-	6,028	14	6,008	-	-	9,570	21,620	133,993
所有株式数 の割合(%)	-	27.88	0.07	27.79	1	1	44.26	100.00	-

(注) 自己株式917,114株は、「個人その他」に917単元、「単元未満株式の状況」に114株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株式数であります。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社美美興産	岐阜県岐阜市正木1552 - 18	2,646	12.16
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	1,027	4.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,023	4.70
エスライン従業員持株会	岐阜県羽島郡岐南町平成4-68	994	4.57
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	987	4.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	927	4.26
株式会社市川工務店	岐阜県岐阜市鹿島町 6 - 27	841	3.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	770	3.53
三菱ふそうトラック・ バス株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	439	2.02
井戸 孝	岐阜県岐阜市	415	1.91
計	-	10,073	46.30

(注) 上記のほか当社所有の自己株式917千株(4.21%)があります。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,703,000	20,703	-
単元未満株式	普通株式 133,993	-	-
発行済株式総数	21,753,993	-	-
総株主の議決権	-	20,703	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式114株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスライン	岐阜県羽島郡岐南町 平成4丁目68番地	917,000	-	917,000	4.21
計	-	917,000	-	917,000	4.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月12日~平成25年4月30日)	450,000	112
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	450,000	112
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,113	1
当期間における取得自己株式	762	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	917,114	-	917,876	-	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業の効率化および拡大に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当の継続と、当社グループの経営成績や経営環境の変化に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当は、定款の定めにより期末配当を年1回行うこととなっており、その金額等につきましては、 株主総会で決定することになっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社グループを取り巻く事業環境が以前にも増して厳しくなる状況が続くものと思われますが、当社の配当の基本方針の趣旨に鑑み、また、日頃からの株主の皆様のご支援にお応えするために、前事業年度に比べ1円増配し、1株につき普通配当6円と決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化に努めたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
平成26年 6 月27日 定時株主総会決議	125	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年 3 月
最高(円)	210	200	216	200	217
最低(円)	151	170	162	155	180

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	189	214	201	217	206	205
最低(円)	184	181	186	200	197	197

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部によるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
12.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	八石	<u></u> 土牛月口		哈匹	江朔	(千株)
取締役社長 (代表 取締役)	-	山 口 嘉 彦	昭和31年12月 5 日生	昭和63年2月 昭和63年11月 平成元年3月 平成6年2月 平成10年6月 平成16年7月	当社入社 当社労務課長 当社取締役労務課長 ㈱エスライン各務原常務取締役 当社常務取締役東京本部長 当社専務取締役営業本部長兼グループ 担当 当社取締役社長(代表取締役)就任 (現) ㈱エスラインギフ取締役社長就任	(注)2	133
取締役副社長	管理部門 統括兼 財務・経理 業務担当	村瀬博三	昭和20年3月29日生	昭和59年3月 昭和59年11月 平成2年6月 平成10年6月 平成18年10月	当社入社 当社電算部次長 当社取締役電算部次長 当社常務取締役人事・経営企画担当 当社専務取締役総務部門担当 当社専務取締役(経営企画、人事、財務、IR、CSR担当) 当社取締役副社長(管理部門統括兼財務・経理業務担当)就任(現)	(注)2	413
取締役	輸送関連 業務担当	桑原等	昭和19年12月8日生	平成8年2月 平成8年6月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年10月 平成21年6月 平成24年2月	当社入社 当社西日本事業部長 当社取締役西日本事業部長 当社常務取締役営業・品質保証担当 当社常務取締役営業担当 当社取締役(特積担当) 当社取締役(輸送業務担当) 当社取締役(輸送関連業務担当)就任 (現) ㈱エスラインヒダ取締役社長就任	(注)2	11
取締役	経営企画・ 統制業務 担当	白木 武	昭和27年9月12日生	平成 9 年 2 月 平成10年 6 月 平成18年10月 平成21年 6 月	当社入社 当社電算センター部長 当社取締役電算センター部長 当社取締役(情報担当) 当社取締役(経営企画・統制業務担 当)就任(現)	(注)2	76
取締役	輸送業務 担当	岡 部 武 廣	昭和23年 5 月31日生	平成5年2月 平成8年5月 平成17年6月 平成18年7月 平成21年6月	当社人社 (株エスライン各務原出向 (株エスライン各務原取締役社長 当社取締役 (株スワロー物流大阪取締役社長 当社取締役(輸送関連業務担当) 当社取締役(輸送業務担当)就任 (現)	(注)2	16
取締役	輸送関連 業務担当	加藤孝一	昭和24年7月23日生	昭和62年8月 平成16年2月 平成17年6月	当社入社 (株宅配百十番一宮(現株スリーエス物流)出向 (株スリーエス物流取締役社長就任 (現) 当社取締役 当社取締役(輸送関連業務担当)就任 (現)	(注)2	15

										TH.
役名	職名		氏	名		生年月日		略歴		所有 株式数 (千株)
取締役	総務・ 法務・広報 業務担当	青	木	浩		昭和31年12月11日生	昭和55年4月 平成17年3月 平成18年6月 平成18年10月 平成21年6月	当社総務部部長 当社取締役総務部部長	(注)2	10
取締役	輸送業務 担当	堀	江	敏系	幸	昭和34年12月14日生	昭和60年5月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年10月 平成21年6月	当社入社 当社岐阜プロック長兼岐阜支店長 当社取締役岐阜プロック長兼岐阜支店 長 会社分割により当社取締役辞任 当社取締役(輸送業務担当)就任 (現)	(注)2	366
取締役	輸送業務担当	村	瀬	明	治	昭和26年 2 月10日生	昭和48年3月 平成17年3月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年2月 平成24年6月	当社入社 当社東京本部部長兼東京プロック長 当社取締役東京本部部長兼東京プロック長 会社分割により当社取締役辞任 (株スワロー物流東京取締役社長 当社取締役(輸送業務担当)就任 (現)	(注)2	22
取締役	輸送関連 業務担当	笠	#	大	介	昭和46年5月11日生	平成6年3月 平成21年3月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年3月	当社入社 (株スワローロジックス取締役社長 当社取締役(輸送関連業務担当)就任 (現) (株エスラインミノ取締役社長 (株エスライン各務原取締役社長就任 (現)	(注)2	256
監査役(常勤)	-	辻	上	忠	範	昭和17年10月19日生	昭和40年3月昭和59年10月昭和61年11月平成10年2月平成14年3月平成17年3月平成17年6月平成18年10月平成21年6月	当社入社 当社大阪支社長 当社取締役大阪支社長 当社常務取締役東京本部長 当社常務取締役輸送担当 当社常務取締役輸送・品質保証・物流 事業担当	(注)3	10
監査役 (常勤)	-	伊	藤	昌	彦	昭和22年1月3日生	昭和47年5月 平成16年11月 平成20年2月 平成24年6月	当社入社 当社物流事業部部長 (㈱エスラインミノ取締役社長 当社監査役(常勤)就任(現)	(注)3	154
監査役	-	中	村		正	昭和26年7月10日生	昭和51年6月 昭和54年5月 平成10年7月 平成17年6月	日本養蜂㈱代表取締役社長(現) ハネックス㈱代表取締役社長(現) ㈱秋田屋本店代表取締役社長(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	-
監査役	-	岡	本		実	昭和23年3月24日生	昭和50年4月 平成16年9月 平成24年6月 平成25年1月	(㈱岡本工機取締役 (㈱アクト・デザインズ代表取締役社長 当社監査役就任(現) (㈱アクト・デザインズ代表取締役会長 (現)	(注)3	-
計						1,487				

- (注) 1 監査役中村 正および岡本 実は、社外監査役であります。
 - 2 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まででありませ
 - 4 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営の透明性、健全性向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が重要と認識しております。体制として、取締役会、監査役会、常務会、グループトップ会議およびコンプライアンス委員会で構成しており、以下により執行しております。

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催しており、経営方針・法令等で定められた重要な経営課題について、経営方針の 決定を行っております。

当社は、取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。なお、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待できる役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を「会社法」で定める範囲内で免除するためであります。

(b) 監査役会

監査役会は、毎月1回開催し、また社内監査役は取締役会を始めとした社内各種会議に積極的に参加し、監査体制の充実を図り、監査を行っております。

会社経営上の意思決定、執行の監査として有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名、社内監査役2名の体制となっております。

当社は、監査役は5名以内とし、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。なお、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨定款に定めております。

また、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務の遂行にあたり期待できる役割を十分に発揮できるよう、監査役の責任を「会社法」で定める範囲内で免除するためであります。

(c) 常務会

常務会は概ね毎週1回開催し、業務執行に関して、意思の共有と執行決定を行い、重要事項については、取締役会に報告し取締役会の決定を受けて、その執行を行っております。

(d) グループトップ会議

グループトップ会議は、グループ各社の事業執行状況報告を目的に3ヶ月に1回開催し、各社の社長から報告を受け、今後の経営方針の指示を行っております。

(e) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は法令に準拠する為、各種会議において監視と具申を随時行っております。

内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

エスライングループ各社は、在籍者全員に対し、「国内の法令、定款、社内規程および企業倫理の遵守」 (以下、「コンプライアンス」という。)を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて社会から信頼される会社を目指すことを基本方針とする。この基本方針に基づき、エスライングループ各社は、コンプライアンス推進規程およびコンプライアンス実践の基準を定める「社員行動基準」を制定する。

エスライングループ各社は、在籍者がコンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、 通報者のプライバシー保護と不利益処遇禁止保護等通報者の権利保護については、万全に配慮するものとする。

万一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合には、コンプライアンス推進委員会を開催し、当該事態の対応と処分および再発の防止を審議する。なお、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会(株式会社エスライン)への報告事項とする。

エスライングループ全社は、金融商品取引に関連する法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等を遵守するとともに、インサイダー取引規制に関し厳重に管理する。株式会社エスラインは、エスライングループ全社に関する経営関連情報の公正かつ適時、適切な開示を実施する。

エスライングループ全社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の 関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、平素より警察等外 部の専門機関との緊密な連携を行い、情報の共有を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会(各事業会社は、役員会。)での決議状況および各取締役の業務執行の決裁状況ならびにその監督等に係る情報・文書等は、取締役会規程、役員会規程および稟議規程ならびに文書管理に関する社内規程に従い、適切に保存および管理(廃棄を含む。)する。なお、取締役および監査役は、これらの情報・文書等を常時閲覧できるものとする。

内部統制担当取締役は、必要に応じて職務執行情報の保存および管理の運用状況に関する検証と各規程等の 見直しを行い、取締役会への報告を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

エスライングループ全社は、経営を取巻く各種リスクを分析し、事業の円滑な運営に重大な影響を及ぼす損失に的確に対処し、株主、顧客および社員の安全と損失の低減および再発の防止を図り、事業継続を可能にすることを目的とした「リスクマネジメント基本方針」ならびに「リスク管理諸規程」を制定する。これに基づき、エスライングループ全社は、リスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスクマネジメント推進活動を積極的に展開する。株式会社エスラインの「総務・法務・広報業務」担当取締役は、内部監査等により「法令および定款」違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合には、当該危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制担当取締役に通報される体制を構築する。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、状況の把握、初期対応の実施および再発の防止を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、エスライングループ各社の年度計画に基づき、業績目標および予算を提示し、それぞれの事業会社または事業セグメント毎の業務執行を委託された取締役および経営執行責任者が、決定された目標達成のための活動を行う。また、内部統制担当取締役は、設定した目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程で定める取締役会(各事業会社は、役員会。)への付議 事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守し、議題の審議に関する十分な資料を事前に役員に配付 される体制を構築する。

日常の職務執行に際しては、職務分掌等に基づき権限の委譲が適正に行われ、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

株式会社エスラインは、エスライングループ全社の内部統制を担当する「統括管理部署」を設置し、エスライングループ各社への指導・支援を実施する。

統括管理部署は、エスライングループ各社の管理規程の作成を指導し、エスライングループ各社における取締役の重要な業務執行に関する事前報告体制および意思決定体制を構築する。

株式会社エスラインは、内部統制担当取締役がエスライングループ全社の内部監査を担当する部署との十分な情報交換を行い、エスライングループ各社間における不適切な取引または会計処理を防止するための「内部 監査体制」を構築する。 (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該 使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務の補助者は設置していない。従って、独立性に関する定めは存在しない。監査役が、その職務の補助者を置くことを求めた場合においては、専任または兼任の補助者を配置するものとし、その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門を担当する取締役の意見も十分に考慮して決定する。また、この場合には、当該補助者の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(g) 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告 に関する体制

エスライングループ全社員は、監査役会の定める監査役会規程に従い、職務執行に関して重大な法令・定款 違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役が求める報 告および情報提供を行わなければならない。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

エスライングループ全社の役員は、監査役の要請による個別ヒアリングの機会を設けるとともに、業務の適正を確保する上で、必要な各種会議への監査役の出席を確保する。なお、株式会社エスラインは、代表取締役社長および監査法人それぞれと監査役との間における定期的意見交換会を設置する。また、エスライングループ全社の役員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査担当3名がグループ会社の監査を定期的に行っており、社内監査役は都度報告を受け、月1回 開催される監査役会にて、社外監査役に対し、状況報告および協議内容について説明を行っております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人の選任は株主総会により決議され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後別段の決議がなされなかったときは、再任されたものとみなす旨定款に定めております。

また、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待できる役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を「会社法」で定める範囲内で免除するためであります。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、業務を執行した公認会計士は柴田光明氏、岩田国良氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士6名、その他10名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役はおりません。

監査役(社外監査役を含む。)および会計監査人の体制により内部監査体制は整っており、また、社外取締役が不在であっても、業務執行について、自由で活発な議論が交わされているため、現在のところ社外取締役を置いておりません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、名古 屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

具体的には、下記に該当しない者であります。

- (a) 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
- (b) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (d) 最近において(a)から(c)までに該当していた者
- (e) 次の(イ)から(ハ)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- (イ) (a)から(d)までに掲げる者
- (ロ) 当社またはその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役または会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)を含む。)
- (八) 最近において(口)に該当していた者

社外監査役である中村正氏は、これまで培ってきた企業経営に関する経験と高い見識を活かし、公正かつ適切に社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は㈱秋田屋本店、日本養蜂㈱、ハネックス㈱の代表取締役社長でありますが、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役である岡本実氏は、これまで培ってきた企業経営に関する経験と高い見識を活かし、公正かつ適切に社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は㈱アクト・デザインズの代表取締役会長でありますが、当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は過去において㈱岡本工機の取締役でありましたが、当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役2名は名古屋証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能がはたされております。

また、監査役、内部監査室および会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督および監査の実効性向上に努めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるよう定めたものであります。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	幸	対象となる			
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	35	35		-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	-	2
社外役員	1	1	-	-	-	2

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は株主総会において限度額として決議 いただいた範囲内で、役職、就任年数を考慮し算定することとしております。

また、決定方法は、定時株主総会後の取締役会および監査役会において決定しております。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 660百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱大垣共立銀行	868,791	297	銀行取引を円滑にするため保有
(株)十六銀行	313,923	121	銀行取引を円滑にするため保有
イオン(株)	51,618	62	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)三菱 U F J フィナンシャル・グループ	97,890	54	銀行取引を円滑にするため保有
㈱文溪堂	30,100	35	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)ダイショー	41,760	34	営業取引の維持拡大を図るため保有
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	40,020	27	業務の情報収集を図るため保有
㈱オリバー	11,655	14	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)三井住友 フィナンシャル・グループ	3,658	13	銀行取引を円滑にするため保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	67,314	13	銀行取引を円滑にするため保有
日本トランスシティ(株)	35,280	13	営業取引の維持拡大を図るため保有
三菱UFJリース(株)	1,200	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
セイノーホールディングス(株)	6,037	4	営業取引の維持拡大を図るため保有
㈱ハピネット	5,200	4	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)トーカイ	1,331	3	営業取引の維持拡大を図るため保有
日本トムソン(株)	5,400	2	営業取引の維持拡大を図るため保有
タキヒヨー(株)	4,320	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
大王製紙㈱	2,000	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
㈱光製作所	1,430	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
東海染工㈱	1,000	0	営業取引の維持拡大を図るため保有

(当事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱大垣共立銀行	876,841	247	銀行取引を円滑にするため保有
(株)十六銀行	313,923	113	銀行取引を円滑にするため保有
イオン(株)	51,618	60	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)三菱 U F J フィナンシャル・グループ	97,890	55	銀行取引を円滑にするため保有
(株)ダイショー	41,760	36	営業取引の維持拡大を図るため保有
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	40,020	34	業務の情報収集を図るため保有
㈱文溪堂	30,100	29	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)三井住友 フィナンシャル・グループ	3,658	16	銀行取引を円滑にするため保有
㈱オリバー	11,655	14	営業取引の維持拡大を図るため保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	67,314	13	銀行取引を円滑にするため保有
日本トランスシティ(株)	35,280	11	営業取引の維持拡大を図るため保有
三菱UFJリース㈱	12,000	6	営業取引の維持拡大を図るため保有
セイノーホールディングス(株)	6,037	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
株)ハピネット	5,200	4	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)トーカイ	1,331	3	営業取引の維持拡大を図るため保有
日本トムソン(株)	5,400	2	営業取引の維持拡大を図るため保有
大王製紙(株)	2,000	2	営業取引の維持拡大を図るため保有
タキヒヨー(株)	4,320	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
㈱光製作所	1,430	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
東海染工㈱	1,000	0	営業取引の維持拡大を図るため保有

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度		当事業	 	
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	32	32	1	-	- (0)
非上場株式以外の株式	425	583	7	-	451

⁽注) 「評価損益の合計額」の(外書)は、当事業年度の減損処理額であります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位:百万円)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	
提出会社	36	-	36	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	36	-	36	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および変更等について適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,257	3,007
受取手形	1, 5 326	1, 5 267
営業未収入金	4,923	5,270
貯蔵品	48	56
繰延税金資産	72	261
その他	452	464
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	8,073	9,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 5,054	4 5,580
機械装置及び運搬具(純額)	994	1,214
土地	4 10,631	4 10,631
リース資産(純額)	274	241
建設仮勘定	6	2
その他(純額)	118	132
有形固定資産合計	2 17,079	2 17,802
無形固定資産		
その他	415	256
無形固定資産合計	415	256
投資その他の資産		
投資有価証券	з 1,534	з 1,754
退職給付に係る資産	-	19
繰延税金資産	218	174
その他	932	896
貸倒引当金	29	30
投資その他の資産合計	2,654	2,814
固定資産合計	20,149	20,873
資産合計	28,222	30,192

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 477	5 494
営業未払金	3,979	4,550
短期借入金	4 910	4 710
1年内返済予定の長期借入金	4 309	4 374
リース債務	68	38
未払法人税等	218	225
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	228	284
役員賞与引当金	10	14
設備関係支払手形	3	2
その他	642	1,031
流動負債合計	6,849	7,726
固定負債		
長期借入金	4 122	4 526
リース債務	234	228
繰延税金負債	1,991	2,032
退職給付引当金	2,947	-
役員退職慰労引当金	104	103
退職給付に係る負債	-	2,892
資産除去債務	193	194
負ののれん	14	4
その他	443	404
固定負債合計	6,050	6,387
負債合計	12,899	14,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,938	1,938
資本剰余金	2,812	2,812
利益剰余金	9,850	10,517
自己株式	174	176
株主資本合計	14,426	15,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	364
退職給付に係る調整累計額	<u> </u>	65
その他の包括利益累計額合計	244	299
少数株主持分	651	685
純資産合計	15,322	16,078
負債純資産合計	28,222	30,192

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(千匹・日/川コ)
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	40,085	43,279
営業原価	1 38,000	1 40,727
営業総利益	2,084	2,552
販売費及び一般管理費	1, 2 1,560	1, 2 1,606
営業利益	523	945
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	31
仕入割引	10	13
受取賃貸料	29	29
負ののれん償却額	29	9
持分法による投資利益	14	10
その他	43	39
営業外収益合計	157	134
営業外費用		
支払利息	11	8
売上割引	4	4
債権売却損	13	15
その他	0	0
営業外費用合計	30	29
経常利益	650	1,050
特別利益		
固定資産売却益	з 46	з 48
補助金収入	26	12
その他	2	5
特別利益合計	75	66
特別損失		
固定資産除売却損	4 96	4 91
減損損失	5 120	5 26
その他	29	0
特別損失合計	246	118
税金等調整前当期純利益	479	999
法人税、住民税及び事業税	305	354
法人税等還付税額	2	-
法人税等調整額	91	164
法人税等合計	212	190
少数株主損益調整前当期純利益	267	808
少数株主利益	36	36
当期純利益	230	771

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	267	808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	121
その他の包括利益合計	149	121
包括利益	417	930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	380	892
少数株主に係る包括利益	36	37

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,938	2,812	9,723	174	14,301
当期変動額					
剰余金の配当			104		104
当期純利益			230		230
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	•	126	0	125
当期末残高	1,938	2,812	9,850	174	14,426

	その他の包括	 舌利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	94	94	619	15,015
当期変動額				
剰余金の配当				104
当期純利益				230
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	149	149	32	182
当期変動額合計	149	149	32	307
当期末残高	244	244	651	15,322

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,938	2,812	9,850	174	14,426
当期変動額					
剰余金の配当			104		104
当期純利益			771		771
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	•	667	1	666
当期末残高	1,938	2,812	10,517	176	15,092

	-₹	その他の包括利益累計額	Į.		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	244	-	244	651	15,322
当期変動額					
剰余金の配当					104
当期純利益					771
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	120	65	55	33	89
当期変動額合計	120	65	55	33	755
当期末残高	364	65	299	685	16,078

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	479	999
減価償却費	1,243	1,212
減損損失	120	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	119
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	49	1
賞与引当金の増減額(は減少)	30	55
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	30	31
支払利息	11	8
持分法による投資損益(は益)	14	10
有形固定資産売却損益(は益)	46	46
有形固定資産除却損	95	88
営業債権の増減額(は増加)	247	288
たな卸資産の増減額(は増加)	1	8
営業債務の増減額(は減少)	81	588
その他	53	23
小計	2,068	2,454
利息及び配当金の受取額	32	34
利息の支払額	11	8
法人税等の還付額	84	40
法人税等の支払額	256	383
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,917	2,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	64	67
定期預金の預入による支出	102	90
投資有価証券の取得による支出	16	36
投資有価証券の売却による収入	10	4
有形固定資産の売却による収入	51	51
有形固定資産の取得による支出	834	1,488
無形固定資産の取得による支出	132	11
その他	94	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,054	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	30	200
長期借入金の返済による支出	379	380
長期借入れによる収入	-	850
リース債務の返済による支出	54	70
配当金の支払額	104	104
少数株主への配当金の支払額	2	3
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	571	89
現金及び現金同等物に係る換算差額	<u> </u>	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291	725
現金及び現金同等物の期首残高	1,724	2,015
現金及び現金同等物の期末残高	2,015	2,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 21社

(連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。)

(2) 非連結子会社名

(株)エストピア、(株)宅配百十番商事

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数

非連結子会社 1社 ㈱エストピア

(2) 持分法を適用した関連会社数

関連会社 1社 TSトランスポート(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社名

非連結子会社 1社 ㈱宅配百十番商事

適用外の会社は当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用子会社㈱エストピアの決算日は12月31日となっており、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)エスラインギフの決算日は3月31日であります。また、(株)エスラインギフを除く、連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法。

たな卸資産

主に、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)、車両運搬具および機械装置のうち発電設備については、定額法。ただし、 平成19年3月31日以前に取得した車両運搬具については定率法。

その他の有形固定資産については定率法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、一部の賃貸固定資産については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残 価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上 しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 小規模企業等における簡便法の採用

(株工スラインギフを除く連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金および3か月以内の定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、 当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額 に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,892百万円計上されるとともに、その他の 包括利益累計額が65百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
- (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並び に開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。 なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対して は遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首利益剰余金が41百万円減少する見込みであります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた53百万円は、「仕入割引」10百万円、「その他」43百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	26百万円	35百万円
2 有形固定資産に対する減価償却累計	額	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産に対する減価償却累計額	18,331百万円	18,956百万円
3 非連結子会社および関連会社に対す	るものは、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	147百万円	155百万円
4 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおり	であります。	
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
建物 (帳簿価額)	744百万円	690百万円
土地(帳簿価額)	2,666百万円	2,666百万円
計	3,410百万円	3,356百万円
担保付債務は次のとおりであります	-	
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
短期借入金	680百万円	470百万円
1 年内返済予定の長期借入金	309百万円	337百万円
長期借入金	122百万円	432百万円
計	1,111百万円	1,239百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結子会社の連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、 連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
受取手形	59百万円	10百万円
支払手形	24百万円	13百万円
(連結損益計算書関係)		
1 引当金繰入額		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	228百万円	284百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	14百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	3百万円
2 販売費及び一般管理費の主要な費目		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	968百万円	1,018百万円
(賞与引当金繰入額)	(15百万円)	(20百万円)
(役員賞与引当金繰入額)	(10百万円)	(14百万円)
(退職給付費用)	(19百万円)	(12百万円)
減価償却費	196百万円	191百万円
施設使用料	134百万円	125百万円
3 固定資産売却益の内訳		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	46百万円	46百万円
その他(工具器具備品)	- 百万円	2百万円
売却益計	46百万円	48百万円
4 固定資産除売却損の内訳		
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売却		
土地	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	2百万円
売却損計	0百万円	2百万円
除却 ひょり 井笠 地	0.4 = T.T.	00 = T-III
建物及び構築物	94百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具器具備品)	0百万円	0百万円
除却損計	95百万円	88百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	地域	
	建物及び構築物		
	機械装置及び運搬具	・愛知県他	
 運送事業施設	リース資産		
建达争耒旭战	その他(工具器具備品)		
	無形固定資産(ソフトウエア)		
	無形固定資産(施設利用権)		
除却資産	建物及び構築物	東京都	
	その他(工具器具備品)	米水部 	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

運送事業施設の資産については、事業成績が芳しくなく、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しております。

除却資産は、除却方針の決定により、減損損失を計上しております。なお、当該資産は平成25年3月に解体、撤去が完了しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	95百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
リース資産	12百万円
その他(工具器具備品)	7百万円
無形固定資産(ソフトウエア)	3百万円
無形固定資産(施設利用権)	0百万円
計	120百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の事業毎または物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

具体的には、物流関連事業は、ネットワークとして一体となり機能していると判断できる路線網別または営業所別、不動産関連事業は、賃貸資産別にグルーピングしております。その他事業につきましては、バス部門を一体として管理しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額等を使用しております。算定方法は、車両運搬具については売却可能価額により算定、その他の固定資産については評価額を零として評価しております。また、ファイナンス・リース資産については、正味売却価額を零として評価(残価保証額があるものについては、残価保証額で評価)し、未経過リース料見合額を損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	地域
	建物及び構築物	
	機械装置及び運搬具	
運送事業施設	建設仮勘定	静岡県他
	その他(工具器具備品)	
	無形固定資産(ソフトウエア)	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

運送事業施設の資産については、事業成績が芳しくなく、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	15百万円
機械装置及び運搬具	3百万円
建設仮勘定	1百万円
その他(工具器具備品)	1百万円
無形固定資産(ソフトウエア)	4百万円
計	26百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の事業毎または物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

具体的には、物流関連事業は、ネットワークとして一体となり機能していると判断できる路線網別または営業所別、不動産関連事業は、賃貸資産別、その他事業は、事業別(バス事業、売電事業)にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額等を使用しております。算定方法は、車両運搬具については売却可能 価額により算定、その他の固定資産については評価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	228百万円	181百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	228百万円	181百万円
税効果額	78百万円	59百万円
その他有価証券評価差額金	149百万円	121百万円
その他の包括利益合計	149百万円	121百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	21,753,993	-	-	21,753,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	904,260	4,741	-	909,001

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

4,741株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	104	5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	5	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	21,753,993	-	-	21,753,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	909,001	8,113	-	917,114

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加

8,113株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	104	5	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125	6	平成26年3月31日	平成26年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,257百万円	3,007百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	241百万円	265百万円
現金及び現金同等物	2,015百万円	2,741百万円

(リース取引関係)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額前連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	906百万円	906百万円
減価償却累計額相当額	520百万円	520百万円
減損損失累計額相当額	314百万円	314百万円
期末残高相当額		

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	906百万円	906百万円
減価償却累計額相当額	535百万円	535百万円
減損損失累計額相当額	314百万円	314百万円
期末残高相当額	55百万円	55百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	45百万円	45百万円
1 年超	186百万円	141百万円
	231百万円	186百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
支払リース料	77百万円			
リース資産減損勘定の取崩額	30百万円	30百万円		
減価償却費相当額	46百万円	14百万円		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物	合計
取得価額	629百万円	629百万円
減価償却累計額	322百万円	322百万円
期末残高	307百万円	307百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物	合計	
取得価額	629百万円	629百万円	
減価償却累計額	352百万円	352百万円	
期末残高	277百万円	277百万円	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	29百万円	30百万円
1 年超	397百万円	367百万円
合計	427百万円	397百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
受取リース料	28百万円	29百万円	
減価償却費	31百万円	29百万円	
受取利息相当額	10百万円	9百万円	

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流関連事業における荷役設備であります。

無形固定資産

物流関連事業におけるソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1 年内	13百万円	
1 年超	114百万円	99百万円
		 114百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1年内	18百万円	20百万円
1 年超	158百万円	164百万円
合計	177百万円	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については国債、投資有価証券および短期的な預金等に限定し、また、資金調達 については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で5年後であります。長期借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利を勘案しリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的に モニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念 の早期把握や軽減を図っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を弾力的に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,257	2,257	-
(2) 受取手形	326	326	-
(3) 営業未収入金	4,923	4,923	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,342	1,342	-
資産計	8,850	8,850	-
(1) 支払手形	477	477	-
(2) 営業未払金	3,979	3,979	-
(3) 短期借入金	910	910	-
(4) 長期借入金	431	431	0
負債計	5,798	5,798	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,007	3,007	,
(2) 受取手形	267	267	-
(3) 営業未収入金	5,270	5,270	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,525	1,525	-
資産計	10,070	10,070	-
(1) 支払手形	494	494	-
(2) 営業未払金	4,550	4,550	-
(3) 短期借入金	710	710	-
(4) 長期借入金	901	899	1
負債計	6,656	6,655	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券

株式および債券は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形、(2) 営業未払金、(3) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます
- (4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定 しております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含んで おります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)		
非上場株式	181	189		
合同運用指定金銭信託	10	40		

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,257	-	-	-
受取手形	326	-	-	-
営業未収入金	4,923	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (合同運用指定金銭信託)	-	-	10	-
合計	7,508	-	10	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,007	-	-	-
受取手形	267	-	-	-
営業未収入金	5,270	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (合同運用指定金銭信託)	-	1	40	-
合計	8,545	-	40	-

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 年超 2 年以内 4年超 2年超 3年超 1年以内 5 年超 3年以内 4年以内 5年以内 短期借入金 910 長期借入金 309 122 合計 1,219 122

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	710				-	-
長期借入金	374	252	218	38	16	-
合計	1,084	252	218	38	16	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)			(単位:百万円)
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超 えるもの			
株式	955	486	469
債券	-	-	-
その他	1	-	-
小計	955	486	469
連結貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの			
株式	383	482	99
債券	-	-	-
その他	4	4	0
小計	387	487	99
合計	1,342	973	369

(単位:百万円)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超			
えるもの			
株式	1,146	444	702
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,146	444	702
連結貸借対照表計上額が取得原価を超			
えないもの			
株式	378	530	151
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	378	530	151
合計	1,525	974	550

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち19社は規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用して採用しております。このうち2社は複数事業主制度による厚生年金基金に加入しておりましたが、当連結会計年度において脱退しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務4,151百万円未認識数理計算上の差異152百万円年金資産1,058百万円差引(+ +)2,939百万円前払年金費用7百万円退職給付引当金2,947百万円

(注) ㈱エスラインギフを除く連結子会社は簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用231百万円利息費用51百万円期待運用収益9百万円数理計算上の差異の費用処理額53百万円退職給付費用326百万円

(注) ㈱エスラインギフを除く連結子会社の退職給付費用は、「 勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準割引率1.3%期待運用収益率1.3%数理計算上の差異の処理年数10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付による退職給付制度を採用しており、規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤務期間等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社のうち、㈱エスラインギフを除く会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度 は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,780百万円
勤務費用	177百万円
利息費用	49百万円
数理計算上の差異の発生額	11百万円
退職給付の支払額	343百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金貨産の期百残局	797白万円
期待運用収益	10百万円
数理計算上の差異の発生額	91百万円
事業主からの拠出額	70百万円
退職給付の支払額	105百万円
年金資産の期末残高	863百万円

有価証券報告書

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	117百万円
退職給付に係る資産の期首残高	7百万円
退職給付費用	19百万円
退職給付の支払額	20百万円
制度への拠出額	46百万円
退職給付に係る負債の期末残高	81百万円
退職給付に係る資産の期末残高	19百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,379百万円
年金資産	1,197百万円
	181百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,692百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,873百万円
退職給付に係る負債	2,892百万円
退職給付に係る資産	19百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,873百万円

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	177百万円
利息費用	49百万円
期待運用収益	10百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8百万円
簡便法で計算した退職給付費用	19百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	244百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	65百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	36%
一般勘定	16%
その他	2%
合 計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.3% 長期期待運用収益率 1.3% (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) 貸倒引当金 賞与引当金 退職給付引当金	5百万円 83百万円	75 T.D
賞与引当金 退職給付引当金		7万万0
退職給付引当金	83百万円	7百万円
		103百万円
	1,067百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	1,048百万円
役員退職慰労引当金	37百万円	36百万円
営業未払金	26百万円	50百万円
未払事業税	10百万円	13百万円
未実現利益	102百万円	99百万円
繰越欠損金	283百万円	165百万円
その他	451百万円	482百万円
—— 繰延税金資産小計	2,068百万円	2,007百万円
評価性引当額	1,718百万円	1,503百万円
操延税金資産合計	350百万円	504百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮額	1,903百万円	1,891百万円
資産除去債務に対応する除去費用	19百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	124百万円	184百万円
その他	3百万円	7百万円
繰延税金負債合計	2,050百万円	2,100百万円
	1,700百万円	1,596百万円
(注) 前連結会計年度および当連結会計年度にな ております。	おける繰延税金負債の純額は、	連結貸借対照表の以下の項目に含まれ
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	72百万円	261百万円
固定資産 - 繰延税金資産	218百万円	174百万円
流動負債 - 繰延税金負債	0百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,991百万円	2,032百万円
 繰延税金負債の純額	1,700百万円	1,596百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	1.0%
住民税均等割等	11.1%	5.6%
評価性引当額の増減	20.4%	23.9%
法人税率の変更による影響	20.0%	0.0%
その他	2.7%	0.1%
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	19.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については変更になります。

なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に物流関連事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から60年と見積り、割引率は0.4%から2.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
期首残高	188百万円	193百万円		
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	- 百万円		
時の経過による調整額	2百万円	1百万円		
期末残高				

(賃貸等不動産関係)

当社の一部連結子会社では、東京都、大阪市その他の地区において、資産の有効活用を図るため賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は174百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は182百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	期首残高	1,413	1,340
連結貸借対照表計上額	期中増減額	73	86
	期末残高	1,340	1,253
期末時価		3,688	3,570

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費91百万円であります。 当連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費86百万円であります。
 - 3 時価の算定方法は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整 を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に物流関連事業を営み、グループ各社毎に経営判断し、事業活動を展開しております。

「物流関連事業」は主に貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理 業などを行っております。また、一部のグループ会社において不動産関連事業を営んでおります。「不動産関 連事業」は資産を有効活用するための賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と概ね同一であります。 3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	幸	 B告セグメント	-	7.074		≐田 あ な	連結財務諸表
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	39,390	392	39,782	302	40,085	-	40,085
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	1	1	-	-	-	-
計	39,390	392	39,782	302	40,085	-	40,085
セグメント利益	987	191	1,178	46	1,225	701	523
セグメント資産	21,908	1,552	23,461	36	23,497	4,725	28,222
その他の項目							
減価償却費	909	106	1,016	21	1,037	205	1,243
減損損失	120	-	120	-	120	-	120
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,031	18	1,050	13	1,064	12	1,076

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業を含んでおります。
 - 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 701百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,725百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、用途変更に伴うセグメント間の振替 18百万円および管理部門に係る設備投資30百万円であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他		調整額	連結財務諸表	
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	42,573	402	42,975	303	43,279	-	43,279
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	1
計	42,573	402	42,975	303	43,279	-	43,279
セグメント利益	1,431	201	1,633	33	1,666	720	945
セグメント資産	22,946	1,522	24,468	105	24,573	5,618	30,192
その他の項目							
減価償却費	904	98	1,003	21	1,025	187	1,212
減損損失	26	-	26	-	26	-	26
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,730	2	1,732	93	1,826	13	1,840

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業、売電事業を含んでおり ます。
 - 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 720百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,618百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資13百万円であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

						(1 1 7 7 7 7
	報告セグメン		報告セグメント		全社・消去	合計
	物流関連事業	不動産関連事業	計	その他	主任・消去	
当期償却額	17	-	17	-	11	29
当期末残高	-	-	-	-	14	14

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

		報告セグメント	その他 全社・消去		수計		
	物流関連事業	不動産関連事業	計	는 전에면	土紅・/月云 	合計	
当期償却額	-	-	-	-	9	9	
当期末残高	-	-	-	-	4	4	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 当連結会計年度において、重要な負ののれん発生益の計上はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 当連結会計年度において、重要な負ののれん発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、関連当事者との取引に関して記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		(自 至	前連結会計年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自至	当連結会計年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日)
1株当たり純資産額	(円)		703.82		738.73
1株当たり当期純利益金額	(円)		11.06		37.03

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 - この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3.12円減少しております。
 - 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
連結損益計算書の当期純利益金額	(百万円)	230	771
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	(百万円)	230	771
普通株式の期中平均株式数	(千株)	20,848	20,840

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会に下記要領にて資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会で承認可決されました。

1 資本準備金の額の減少の目的

自己株式の取得・消却等、今後の資本政策上の柔軟性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2 資本準備金の額の減少の要領

平成26年3月31日現在の当社の資本準備金の総額2,812,961,048円のうち、812,961,048円を減少し、

2,000,000,000円とします。

資本準備金の額の減少額812,961,048円は、その他資本剰余金に振り替えます。

3 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 平成26年5月16日(2) 株主総会決議日 平成26年6月27日

(3) 債権者異議申述公告 平成26年7月4日(予定)
 (4) 債権者異議申述最終期日 平成26年8月4日(予定)
 (5) 効力発生日 平成26年8月5日(予定)

【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	910	710	0.480	-
1年以内に返済予定の長期借入金	309	374	0.452	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	38	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	122	526	0.404	平成27年4月~ 平成31年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	234	228	-	平成27年4月~ 平成34年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,643	1,877	1	-

(注)1 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における1年 ごとの返済予定額の総額

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	年超2年以内 2年超3年以内 3年		4年超5年以内
長期借入金	252	218	38	16
リース債務	34	33	26	25

- 2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 「リース債務」の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結 会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	10,162	21,039	32,052	43,279
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	62	317	737	999
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	10	152	462	771
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	0.48	7.32	22.20	37.03

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.48	6.83	14.87	14.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(羊位:日/川丁)
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32	36
営業未収入金	1 16	1 18
関係会社短期貸付金	428	478
その他	30	34
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	507	566
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,316
関係会社株式	6,642	6,642
関係会社長期貸付金	2,220	2,191
その他	14	14
貸倒引当金	75	77
投資その他の資産合計	9,986	10,086
固定資産合計	9,986	10,086
資産合計	10,493	10,653
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 15	1 15
未払金	1	2
未払法人税等	0	1
預り金	0	0
流動負債合計	17	19
固定負債		
繰延税金負債	1,471	1,507
役員退職慰労引当金	48	48
固定負債合計	1,520	1,555
負債合計	1,538	1,575
純資産の部		·
株主資本		
資本金	1,938	1,938
資本剰余金		
資本準備金	2,812	2,812
資本剰余金合計	2,812	2,812
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
別途積立金	70	70
繰越利益剰余金	3,732	3,788
利益剰余金合計	4,153	4,209
自己株式	174	176
株主資本合計	8,729	8,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225	293
評価・換算差額等合計	225	293
純資産合計	8,955	9,078
負債純資産合計	10,493	10,653
ᇧᇧᆘᆛᄌᄺᆸᅤᅵ	10,730	10,000

【損益計算書】

			(単位:百万円)
自	前事業年度 平成24年4月1日	(直	当事業年度 平成25年4月1日

	削事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1 376	1 395
営業総利益	376	395
販売費及び一般管理費	1, 2 280	1, 2 270
営業利益	96	124
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	22	23
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	0	0
営業外収益合計	1 41	1 39
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	<u>-</u>	1
営業外費用合計	-	1
経常利益	137	162
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
投資有価証券償還損	-	0
社葬費用	5	<u> </u>
特別損失合計	5	0
税引前当期純利益	132	161
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等合計	0	1
当期純利益	131	160

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

		資本乗	則余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	771-74-74-A	刊兴淮供令	その他利益剰余金	
		貝 平 学闸立	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,938	2,812	2,812	351	70	3,704
当期変動額						
剰余金の配当						104
当期純利益						131
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	•	•	-	27
当期末残高	1,938	2,812	2,812	351	70	3,732

	株主資本			評価・換		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	利益剰余金合計	日口体式	体土貝半口司	評価差額金	差額等合計	
当期首残高	4,125	174	8,703	79	79	8,782
当期変動額						
剰余金の配当	104		104			104
当期純利益	131		131			131
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				146	146	146
当期変動額合計	27	0	26	146	146	172
当期末残高	4,153	174	8,729	225	225	8,955

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		資本類	—————————————————————————————————————		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	恣★副合合合≒	刊兴淮供令	その他利	その他利益剰余金				
		貝本华湘立 	貝坐制亦並口計	貝	世 貝本利法並言計	i金 │ 資本剰余金合計 │ │	貝本剌乐並古計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,938	2,812	2,812	351	70	3,732				
当期変動額										
剰余金の配当						104				
当期純利益						160				
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-		ı	-	56				
当期末残高	1,938	2,812	2,812	351	70	3,788				

	株主資本			評価・換		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	利益剰余金合計	自己体的	体土貝半口司	評価差額金	差額等合計	
当期首残高	4,153	174	8,729	225	225	8,955
当期変動額						
剰余金の配当	104		104			104
当期純利益	160		160			160
自己株式の取得		1	1			1
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				67	67	67
当期変動額合計	56	1	54	67	67	122
当期末残高	4,209	176	8,784	293	293	9,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法。

- 2 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
短期金銭債権	17百万円	
短期金銭債務	9百万円	10百万円

2 偶発債務

銀行借入金等に対し次のとおり債務保証しております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(株)エスラインギフ	1,077百万円	1,303百万円
(株)エスライン九州	100百万円	95百万円
(株)エスラインミノ	50百万円	105百万円
(株)エスラインヒダ	10百万円	10百万円
㈱スリーエス物流	5百万円	8百万円
(株)エスライン各務原	3百万円	2百万円
㈱スワローセキュリティーサービス	0百万円	0百万円
計	1,247百万円	1,526百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益	376百万円	395百万円
営業費用	147百万円	147百万円
営業取引以外の取引高	17百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
業務委託費	83百万円	83百万円
人件費	76百万円	60百万円
施設使用料	64百万円	64百万円
支払報酬	37百万円	38百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(1) 子会社株式	6,609	6,609
(2) 関連会社株式	32	32
計	6,642	6,642

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
 (繰延税金資産)			
貸倒引当金	27百万円	27百万円	
役員退職慰労引当金	16百万円	16百万円	
有価証券評価損	25百万円	25百万円	
繰越欠損金	128百万円	130百万円	
未払事業税	0百万円	0百万円	
その他	0百万円	0百万円	
繰延税金資産小計	198百万円	201百万円	
評価性引当額	198百万円	201百万円	
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円	
(繰延税金負債)			
会社分割による子会社株式	1,354百万円	1,354百万円	
その他有価証券評価差額金	117百万円	152百万円	
繰延税金負債合計	1,471百万円	1,507百万円	
繰延税金負債の純額		1,507百万円	
(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。			
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
固定負債 - 繰延税金負債	1,471百万円	1,507百万円	
繰延税金負債の純額	1,471百万円	1,507百万円	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.6%	39.5%
住民税均等割等	0.8%	0.6%
評価性引当額の増減	4.7%	1.7%
法人税率の変更による影響	10.3%	- %
その他	0.5%	0.2%
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	0.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については変更になります。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

有形固定資産等が無いため、該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	1	-	79
役員退職慰労引当金	48	-	-	48

(注) 引当金の計上基準は、個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 2 引当金の計上基準」に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税等の 額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は、当社のホームページに記載しており、 そのアドレスは次のとおりである。(http://sline.co.jp/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日 本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日東海財務局長に提出。 第75期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日東海財務局長に提出。 第75期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日東海財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社エスライン(E04199) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社エスライン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 光 明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスライン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスラインの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスラインが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社エスライン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴 田 光 明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩田 国 良

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 エスラインの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。